

様式第2号

## 審査結果通知書

平成27年9月11日

高千穂町国民健康保険病院  
院長 久米 修一 様

高千穂町国民健康保険病院倫理委員会  
委員長 興柁 知子 印

平成27年9月10日付けで審査申請のありました件について下記のとおり委員会の審査が終了しましたので報告します。

### 記

#### 1. 判定結果

「透析患者及び腎機能低下患者における尿毒症物質と心血管疾患との関連に関する調査研究」

申請者：高千穂町国民健康保険病院 久米 修一  
熊本大学医学部附属病院 西 一彦

結果：承認（平成27年9月10日付倫理委員会）

#### 2. 判定理由

高千穂町国民健康保険病院臨床研究審査のための倫理指針に基づき承認する。

ただし、患者または代諾者に向ける本研究の説明・同意文書に、本研究に参加しなくとも不利益を被らないことを保障する内容の文書を盛り込むことと、説明には医師が関わることを条件とする。


以上

様式第2号

## 審査結果通知書

平成27年9月11日

高千穂町国民健康保険病院  
院長 久米 修一 様

高千穂町国民健康保険病院倫理委員会  
委員長 興梠 知子 

平成27年9月1日付けで審査申請のありました件について下記のとおり委員会の審査が終了しましたので報告します。

### 記

#### 1. 判定結果

「緩和ケアにアロマテラピーを導入して～当院のアロマテラピーの紹介と事例報告～の発表について」

申請者：高千穂町国民健康保険病院 看護師 稲葉 紗代子

結果：承認（平成27年9月10日付倫理委員会）

#### 2. 判定理由

高千穂町国民健康保険病院臨床研究審査のための倫理指針に基づき承認するものである。

今回は研究計画時に前記倫理指針が定まっていなかったため、研究後の発表に関する審査とした。また、今回受理した提出書類では、研究計画書の内容が不十分である(研究期間の不記載等)ため、今後の研究については詳細に渡る研究計画の提出を条件とする。

以上

## 審査結果通知書

平成27年9月11日

高千穂町国民健康保険病院  
院長 久米 修一 様

高千穂町国民健康保険病院倫理委員会  
委員長 興梠 知子 印

平成27年9月10日付けで審査申請のありました件について下記のとおり委員会の審査が終了しましたので報告します。

### 記

#### 1. 判定結果

「宮崎県北地域における血液透析導入患者の体液管理についての検討」  
申請者：高千穂町国民健康保険病院 久米 修一  
県立延岡病院 戸井田 達典

結果：不承認（平成27年9月10日付倫理委員会）

#### 2. 判定理由

主たる研究機関の倫理委員会の承認を受けており、患者へのインフォームドコンセントも完了し患者からの同意を得ているが、審査日当日の提出書類不十分により不承認。

書類が揃い次第、高千穂町国民健康保険臨床検査研究のための倫理指針に基づき、迅速審査にて承認する。

以上

## 審査結果通知書

平成27年9月15日

高千穂町国民健康保険病院  
院長 久米 修一 様

高千穂町国民健康保険病院倫理委員会  
委員長 興梠 知子



平成27年9月10日付けで審査申請のありました件について下記のとおり委員会の審査が終了しましたので報告します。

### 記

#### 1. 判定結果

「宮崎県北地域における血液透析導入患者の体液管理についての検討」

申請者：高千穂町国民健康保険病院 久米 修一

県立延岡病院 戸井田 達典

結果：承認（平成27年9月15日付、委員長・委員長の指名した委員による迅速審査）

#### 2. 判定理由

高千穂町国民健康保険病院臨床研究審査のための倫理指針に基づき、主たる研究機関の倫理委員会の承認を受けていること、患者へのインフォームドコンセントが完了し同意を得ていることにより、迅速審査にて承認するものである。

以上